

全疾病保証付き住宅ローン (さわやか住宅ローン(保証会社保証無し))

2026年4月1日現在

| | | | | | | |
|--------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 商品名 | ・全疾病保証付き住宅ローン (さわやか住宅ローン) | | | | | |
| 2. ご利用いただける方 | 次の条件をすべて満たす方 (1) 当金庫営業地区内に居住されている方、又は営業地区内の事業所に勤務されている方。 (2) 満20歳以上、満50歳以下の方で最終返済時の年齢が満85歳未満の方。 (3) 会社員・公務員の場合は勤続年数1年以上の方。 ※上記以外の方(自営業者、法人役員の方など)は個別にご相談ください (4) 安定継続した収入があり、かつ前年年収が100万円以上ある方。 (5) 日本国籍を有する方、または在留資格が永住者・特別永住者の方。 (6) 全疾病保障付団体信用生命保険(引受保険会社: SBI生命保険)にご加入できる方。 ※全疾病連生団信のお取り扱いもごさいます | | | | | |
| 3. お使いみち | ・住宅購入資金、住宅の新築資金、住宅の増改築資金、他金融機関等住宅ローンの借換え資金 ※現在、当金庫でご利用中の住宅ローンの借換えにはご利用いただけません ※対象不動産は、建築基準法およびその他の法令の定めと合致していることが必要です | | | | | |
| 4. ご融資金額 | ・3億円以内 | | | | | |
| 5. ご利用期間 | ・35年以内 ※ご融資物件により制限があります | | | | | |
| 6. ご融資利率 | 変動金利: 当金庫所定の利率とさせていただきます。 ・ご融資利率は、毎年4月、10月の1日に適用利率を見直し、6月、12月の約定日の翌日より適用いたします。 ※実際のお借入金利は、お申し込み時点の金利ではなく融資実行日の金利が適用されます | | | | | |
| 7. ご返済方法 | (1) 毎月元金均等返済または毎月元利均等返済 (2) ご融資金額の50%を限度に、ボーナス返済との併用が可能です。 (3) 利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは5年後ごとの10月1日を基準とする借入利率の見直し時に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 | | | | | |
| 8. 保証 | ・必要に応じて保証をいただく場合があります。 | | | | | |
| 9. 担保 | ・土地・建物に第1順位で抵当権を設定させていただきます。 | | | | | |
| 10. 住宅ローン手数料 | ・当金庫所定の手数料をいただきます。 例: ご融資金額1,000万円・ご融資期間35年・元利均等返済の場合(消費税含む) | | | | | |
| | コースA | コースB | コースC | コースD | コースE | コースF |
| | 97,900円 | 168,300円 | 211,200円 | 295,900円 | 422,400円 | 510,400円 |
| 11. 不動産担保手数料 | ・不動産担保事務取扱手数料 ①または②が必要となります。 ① 対象物件が東京都・神奈川県の場合・・・55,000円(消費税含む) ② 対象物件が上記①以外の場合・・・66,000円(消費税含む) | | | | | |
| 12. 団体信用生命保険 | ・全疾病保障付団体信用生命保険(引受保険会社: SBI生命保険)にご加入していただきます。 ・全疾病連生団信のお取り扱いもごさいます。 ・保険料は当金庫が負担いたします。 | | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 13. 火災保険 | <ul style="list-style-type: none"> お客様自身で火災保険にご加入いただきます。 なお、一部のお取扱いについて、火災保険に質権を設定することがあります。 |
| 14. ご本人確認書類 | <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証をご提示していただきます。 運転免許証を取得されていない場合は、個人番号カードまたは資格確認書をご提示いただきます。 |
| 15. その他 | <p>(1) ローンの詳細内容、又はご融資利率やご返済の試算については、窓口にお問合せください。</p> <p>(2) お申込みに際して、当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。</p> <p>(3) ご融資対象物件の所在地などによっては、お取扱いできない場合がございます。</p> |
| 16. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <p><u>苦情処理措置</u>：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621）にお申し出ください。</p> <p><u>紛争解決措置</u>：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）がございます。</p> <p>ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p> |